

## グループホーム「櫻」第23回運営推進会議議事録

日時 平成24年3月27日(火) 14:00～15:00  
場所 グループホーム「櫻」 1F 食堂  
出席者 運営推進会議委員  
逗子市福祉部 介護保険課長 舘 兼 好  
葉桜自治会 副会長(環境部長) 岩 崎 正 巳  
(代理:中村様)  
社協:地域包括支援センター管理者 渡 邊 誓 子  
(代理:江川様)  
逗子市民生委員 枥 本 文 江  
ご家族代表 今 井 真知子

「委員5名 5名 出席(内代理2名)」

医療法人社団柏信会 総看護部長 岩 木 和 子  
グループホーム「櫻」 管理者 菅 谷 弘 子  
事務長 遠 藤 勝 三

### 会 議 概 要

#### 1. 開会の辞

定刻、管理者は各委員に年度末繁忙の時期、本委員会の出席を謝し法人理事長所要により遅れるため、理事長挨拶は出席の時点をお願いする旨を伝え開会を宣し、議事の進行及び報告等を事務長に指示する。

事務長は、配布資料を確認した後、会議次第に基づき資料及び口頭により以下の報告説明を行なう。

#### 2. 議題

##### (I) 報告事項

運営状況(現況)等について

ア 入居者の現況及び活動状況について

入居者の現況(資料)

事務長は報告作成時点で2部屋が空室の状態、1部屋が入居調整中であったが、3月17日、90歳の女性で要介護度4の方が入居された旨を補足し資料の一部修正をお願いしてから報告。

1F及び2Fの状況は割愛しユニット合計で概要を報告。  
入居者は男性3名(2階)女性14名で、要介護度は1が2名、2が5名、3が5名、4が3名、5が1名で前回より要介護度1及び5が各1名減となりました。  
年齢は最高94歳、最低76歳で平均が86.25歳で0.69歳若返りました。行政別入居者は逗子市が16名、新宿区が1名です。

#### 活動状況(資料)

広報紙「さくら」1~2月号で報告。以下、概要を補足する。  
例年になく寒波やインフルエンザの流行を考慮すると、この期間はどうしても室内活動が多くなります。初詣や節分など季節的な行事、お誕生会などが主な活動で、あとは日々のレクリエーション等で楽しんで頂きました。これからは花の季節、屋外で思い切り春の息吹を感じ取って頂くよう計画しております。  
4月の第1週~2週に近郷の花見を計画しております。

#### イ 平成24年度介護報酬改定の概要について(資料)

別紙資料を読み上げ一部補足し説明報告を行った。

##### イ 平成24年度介護報酬改定の概要について

： 介護報酬改定率 1.2%  
(うち、在宅 1.0% 施設 0.2%)

： 改定の基本的視点  
地域包括ケアシステムの基盤強化  
医療と介護の役割分担・連携強化  
認知症にふさわしいサービスの提供

(全体的に在宅介護関係に重点が置かれた改正と見受けられます。)

： 各サービスの報酬・基準見直しの内容

##### ※ 介護職員の処遇改善に関する見直し

介護職員処遇改善交付金相当分を介護報酬に円滑に移行するため、例外的かつ経過的な取り扱いとして、平成27年3月31日までの間、介護職員処遇改善加算を創設された。  
認知症対応型共同生活介護 加算率 3.9%

※ 地域区分の見直し(国家公務員の地域手当に準じ7区分に)  
介護報酬1単位あたりの単価上乘せ分、逗子市は甲地から

5級地に区分されましたが、上乘せ率 10.27で変更ありません。

※ 加算について（資料）

「櫻」が申請可能な加算は、初期加算 30単位/日及びサービス提供体制強化加算 (I) 500単位/月 (II) 350単位/月 (III) 350単位/月で現行より (I) は140単位 (II) 及び (III) は170単位の増となりました。

※ 認知症対応型共同生活介護費

認知症対応型共同生活介護については、利用者の平均要介護度の高まりへの対応を強化する観点から、フラット型となっている現行の要介護度別の基本報酬体系を見直すとともに、ユニット数別の報酬設定による適正化を図ると言うことですが、現行から比較すると1ユニットの場合、介護度1～5で△37単位、2ユニットの場合△103となり、運営上は1ユニット、利用者は自己負担が少ない2ユニットの施設となります。

※ その他

見取りの対応強化、夜間の安全確保の強化、在宅支援機能の強化等の加算が見直されましたが、「櫻」にとっては受け入れ難い制度ばかりである。

ロ 「逗子人（ずしっと）ねっと」の加入について

神奈川県社会福祉協議会の「地域福祉の現地サポート事業」で逗子市社会福祉協議会が行う「逗子人（ずしっと）ねっと」に平成24年度から加入することになりました。

具体的には、参加団体情報の周知（年1回）、逗子人研修（年2回）の開催（多分野、他業種の出会い及び課題や情報の共有）、タイムリーな市内情報（月1回）の配布等の事業です。

「櫻」としては、効果的なPR及び研修に参加し課題や情報の共有など地域に開かれた施設としてのメリットが大であると判断し加入しました。

## (2) その他

懇談形式で意見交換を実施、主な内容は以下のとおり。

- : 生活保護の入所相談について  
「櫻」においては入居の前例は無いが、入居要件を満たせるならば断る理由は無い。(保証人、法定代理人等の問題)
- : この様な相談は社会福祉課に相談するよう案内する。ケースワーカーが相談に乗る。
- : グループホームはPR不足ではないか。現に認知症の方がグループで生活、部屋も数人の部屋で生活するところだからグループホームだとの認識を持っている方が多い。
- : 開設以来既に7年目、既にPRは行き届き入居を申し込まれているとの思い込みがある事は否めない。  
今後、身近な自治会から見学者等を募りPRに勤めて生きたいので、各委員のご協力をお願いしたい。
- : 「櫻」も同敷地に青木病院があり医療連携のとれた施設として存在していることを周知しなければならない。
- : 「櫻」の所在地が逗子、葉山の住民で構成された自治会の中にあり葉山町の住民からの施設見学は別として、相談事は葉山町へ回さざるを得ない状況で、これが地域密着型のネックでもある。

## 3 閉会の辞

議案等の終了を見届け予定時刻前ではあったが、管理者は各委員に対し次回の開催を確認(24年6月26日 火曜日)すると共に、本日の出席を謝し閉会を宣した。